

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会									
1 共生のまちづくりの推進									
1-1 啓発・広報活動の充実									
	1	市民への啓発活動	障害の特性に対する理解と認識を深めるため、障害の特性や、各種障害福祉に関連した講演会等のイベント情報を発信することにより、啓発・広報活動に努めていきます。	障害者地域支援室 社会福祉協議会	B B	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発事業は縮小していたが、昨年は障害者週間の期間中に、障害者施設等の物品販売の機会を設け、障害福祉に関する理解促進を図った。 誰でも気軽に参加できるスポーツやレクリエーションを通して、知的障害者の方の心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアの交流を深めることを目的に実施されている「みんなでDoスポーツ！」（毎月第2日曜日）事業開催についてチラシ、ホームページにより啓発に努めた。			
	2	広報紙の活用	広報紙への掲載を通して、障害者に対する情報提供に努めていきます。	障害福祉課	B	制度の改正などについて、広報紙への掲載により情報提供に努めた。			
	3	ホームページの活用	市ホームページ及び市公式SNS等を活用し、市民に対する正確・丁寧・迅速な情報提供を図ります。	広報戦略課	B	年間を通じて市ホームページ承認申請及びSNS掲載依頼があった際は、発出希望日に合わせて正確・丁寧・迅速に情報を発信した。			
				障害福祉課	B	制度の改正などについて、必要な情報を正確に提供するため、迅速に情報を更新するよう努めた。			
	4	障害者週間を通じた啓発・広報活動	障害者週間(12月3日～9日)を通して、市民全ての人が障害に対する理解と認識を深めるための啓発・広報活動に努めていきます。	障害者地域支援室	B	令和4年12月5日～7日に、障害者施設等で作製した小物や食品等を市役所内で販売し、市報やHPで広報活動を行った。今後も、当該期間中にイベントを開催するなどして、啓発・広報活動に努めていく。			
	5	在住外国人への情報提供や多文化共生に対する意識啓発	外国語広報紙の発行やホームページ等での情報発信、外国人相談窓口の設置のほか、国際理解講座等の実施を通して、多文化共生に対する意識を啓発します。	国際都市推進課	B	8言語で外国語広報紙を年4回、令和3年度は延べ12,492部発行したほか、市内13の小中学校で国際理解講座を開催し、1,164人が受講した。また、外国人相談窓口には令和3年度に延べ711件の相談があった。ご自身やご家族の障害に関する外国人からの相談も寄せられており、担当課と連携しながら丁寧に対応を行っている。	在住外国人への情報提供や相談窓口の周知強化	・外国語広報紙の発行やホームページ等での情報発信のほか、障害のある外国人も言語に関わらず適切に相談することができるよう、外国人相談窓口の周知強化を図るとともに、担当課と連携を図りながら対応します。	
	6	男女共同参画意識の啓発	性別によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けた理解と意識を深めるため、各種啓発活動を推進していきます。また、市民一人ひとりの能力や行動力を高めるため、交流の場や学習機会を提供します。	男女共同参画室	B	令和3年度：男女共同参画セミナーを年9回開催し、女性のエンパワーメントやワークライフバランス等に関する学習機会を提供し、226人の参加があった。 また、ジェンダーやDV、性的マイノリティなどをテーマに「男女共同参画室だより」を年4回発行し、意識啓発を行った。 ・令和4年度（9月まで） 男女共同参画セミナー 5回開催 男女共同参画室だより 2回発行			
1-2 地域づくり									
	7	つくば市障害者計画、つくば市障害福祉計画、つくば市障害児福祉計画	つくば市障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定する際、関係者ヒアリングやアンケート調査などによるニーズ把握を行い、利用者にとって望ましい形の施策への反映に努めます。	障害福祉課	A	計画の策定にあたり、関係者ヒアリング調査や障害者に対するアンケート調査を行ったほか、令和4年度から当事者の方を障害者計画策定懇談会委員に任命し、必要なニーズを把握し、当事者の意見が反映できるよう努めた。			
	8	障害者自立支援協議会	地域における障害者への支援体制に関する課題について、関係機関等が情報を共有し、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っていきます。	障害者地域支援室	B	協議会の委員全体での会議を1回、ほか、防災や就労を通じた自立支援を主なテーマに、分科会や作業部会を計12回開催した。			

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		9	つくば子育てサポートサービス事業	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織を作り、地域の人が子育て家庭を支援することを目的とし、子育て家庭を支えるネットワークのひとつとします。	こども政策課	B	つくば市社会福祉協議会に委託し、令和3年度は協力を会員を増やす取り組みとして、チラシの配布や退職予定にある保育士等に対し、協力会員登録の依頼などを行った。また令和4年度より、サポーターになるための基礎研修が年1回から年2回に増やして実施される事になり、令和4年7月に1回目の研修が開催された。2回目は1月に予定しており、これまで日程が合わずに受講出来なかった協会員が次年度を待たずにサポーター活動ができるようになる見込みである。今後も、子育て家庭の支援に繋がるような取り組みを検討していく。		
					社会福祉協議会	A	新たなパンフレットを作成し、内容がわかりやすく子育て世代が手に取りやすいものに変更した。サービスをより利用しやすくするため窓口の他、ZOOMを活用した対応など登録の対応の幅を広げた。		
		10	生活支援体制整備事業	地域の多様な主体がメンバーとなり、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを話し合う場である「第2層協議体」を圏域ごとに設置し、協議体と協力しながら地域の様々な活動をつなげ組み合わせる調整役として、地域の実情に詳しい「生活支援コーディネーター」の配置を行っていきます。	地域包括支援課	B	第1層協議体では、各圏域から繋がった地域課題(移動支援、活動場所など)について、今後の方向性について協議を始めることができた。第2層協議体は、地域のニーズを把握し、住民と協働して集いの場や生活支援の仕組みなどを構築することができた。		
		11	地域見守りネットワーク事業	地域によっては、ふれあい相談員を早急に設置する必要があるため、その地域に適した相談役を見つけ、設置に向けて積極的に働きかけ、見守りが必要な方に対し、地域で見守ることのできる仕組みづくりを進めていきます。社会福祉協議会を中心とした小地域福祉活動の基礎づくりを推進します。	社会福祉協議会	B	ふれあい相談員数は、目標(170名)に達しなかったものの、地域の様々な方の理解と協力により132名となっている。見守り登録者が死亡、施設入所等により326名となったが、新規登録者が35名増えている状況である。ふれあい相談員と民生委員との顔合わせを兼ねた懇談会を持つことで、地域の状況について共有しながら、連携しながら取り組んでいる地域も増えつつある。		
		12	さわやかサービス事業	さわやかサービス事業などの住民参加型サービス等について、窓口及び相談の際に事業の利活用と周知を図り、事業普及の促進を支援していきます。	社会福祉課	B	令和3年度は利用会員登録者数34名、延べ利用件数が362件であった。新型コロナウイルスの影響がある中でも一定数の需要があり、順調に推移している。今後も、継続して相談窓口等において事業の周知を図り、普及促進に努めていく。		
					社会福祉協議会	B	ホームページにて事業案内チラシを掲載し、事業の利活用と周知及び普及に努めた。		
1-3 福祉教育の推進									
		13	市内小中学校・義務教育学校と特別支援学校との交流促進	市内小中学校・義務教育学校と特別支援学校との交流を通して、障害児に対する理解を深めます。	学び推進課	B	コロナの影響があり対面での交流や共同学習はあまりできていないが、ZOOMを使った交流は行うことができた。交流以外の方法で児童生徒への理解啓発を行うことはできており、多くの児童生徒、教職員の障害者に対する理解は全体的に向上しつつある。		
					特別支援教育推進室	B	これまでの対面による交流だけでなく、オンラインでの交流や手紙や作品を通しての交流など、様々な方法により交流を深めることができた。交流により相互理解の促進を図ることができた。		
		14	福祉移動教室	手話や点字、車いす体験など、児童・生徒が体験的に福祉を学ぶ機会を得られるよう努めます。	社会福祉協議会	B	新たに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を作成し各学校の教員に配布し、福祉体験等の機会に繋がるよう努めている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
1-4 ボランティア活動の促進									
		15	ボランティア活動基盤整備事業	ボランティア活動を支援するため、ボランティア保険の受付や福祉機材の整備・貸出しを行います。また、ボランティア・市民活動を支援する団体助成事業を実施していきます。	社会福祉協議会	B	ボランティア活動保険等の受付や福祉機材の整備・貸出し及びボランティア・市民活動を支援するため団体助成事業を実施し、活動支援に努めている。		
		16	ボランティア育成・支援・研修事業	小中学生や青少年に対し、体験等を通して福祉やボランティアへの興味や関心につながる機会を提供します。ボランティア活動を希望する市民に対し、活動の基本となる知識や必要な技術等を習得するための講座を開催しボランティアの育成に努めます。	社会福祉課 社会福祉協議会	B B	様々な体験の機会を提供する「福祉体験教室」を令和3年度は11回開催し、延べ353名の児童が受講した。今後も小中学校への事業周知を図るとともに、児童・生徒が夏休み等の期間中に学校以外の場で継続的に福祉に触れる機会を継続して設けていく。 また、市民ボランティア育成講座として令和3年度は傾聴講座、オンライン講座を開催し、延べ43名が受講した。今後もボランティア活動に必要な知識の習得を目的とした講座を開催し、ボランティアの育成に努めていく。 新たに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を作成し各学校や地域に配布し、福祉体験等の機会に繋がるよう努めている。ボランティアや地域活動に必要な情報や技術を学べるよう講座を実施している。		
		17	ボランティアネットワーク支援事業	ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティアの情報交換や交流、活動発表の機会等を持ちボランティア間の横のつながりの強化に努めます。	社会福祉協議会	B	ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア活動の情報発信や情報交換の機会を持つ取り組みを実施している。		
		18	ボランティアセンター広報事業	ホームページや「つくばボランティアセンターNEWS」等でボランティア活動にかかわる情報を発信していきます。	社会福祉協議会	B	HPやボランティアセンターNEWSの発行の他、ボランティア活動団体情報マップ等を作成し情報発信を行っている。		
		19	ボランティアセンター運営事業	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の希望や受入、悩み等の相談対応を行ったり、情報提供や需給調整を行います。	社会福祉協議会	B	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談対応を行っている。		
		20	各種奉仕員養成講座の開催	視覚障害者や聴覚障害者のコミュニケーション支援やボランティアの育成を図るため、各種奉仕員養成講座（手話・要約筆記・点訳・音訳）を開催します。	障害者地域支援室	B	視覚障害者や聴覚障害者の生活支援や社会参加を促すために必要な支援技術を学ぶ機会として、各種奉仕員養成講座を開催している。		
		21	介護支援ボランティア事業	介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励し、高齢者自身も社会参加活動を通じた介護予防を推進します。	地域包括支援課 社会福祉協議会	D C	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほとんどの施設で外部からのボランティア受入れを中止しているため活動者は減少しているものの、ボランティア交流会を開催し、ボランティア自身の介護予防やコロナ禍での活動について意見交換を行うことができた。また、筑波技術大学における移動販売での購買補助のボランティアが開始されるなど、活動の場の拡大を図った。 介護支援ボランティアの活動を継続的に推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大により、活動先となる福祉施設のボランティア受入れが難しい状況となっている。		
2 生活環境の整備推進									
2-1 住宅政策の推進									
		22	つくば市市営住宅長寿命化計画	市営住宅の長寿命化のための大規模改修工事では、バリアフリー等に配慮した仕様での改修を促進します。また、建て替えについては、構造や間取り等にも障害者や高齢者世帯に配慮した居住水準・仕様の整備を推進します。	住宅政策課	B	1団地の2棟で市営住宅の浴室改修工事を実施し、新たに浴室内へ手すりを設置し、浴室出入口の段差を小さくしました。また、1団地で、敷地内共有部に手すりやスロープを設置しました。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			23	重度障害者住宅リフォーム補助事業	障害福祉課	B	制度の対象となる可能性がある方には、身体障害者手帳及び療育手帳の交付時等に「障害者福祉ガイドブック」を用いて制度の周知を行っている。また、住宅改修に関する具体的な相談があった場合は、生活状況や現状、リフォームの内容を聞き取り、必要に応じて専門職が自宅を訪問するなどの対応を行った。		
			24	つくば市民間賃貸住宅情報提供事業	住宅政策課	B	住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録セーフティネット住宅について窓口や電話で情報提供を行いました。また、宅地建物取引業協会より提供を受けた低額家賃の民間賃貸住宅情報の閲覧は、令和3年度に17件で、うち障害のある方は3件でした。		
			25	住居確保給付	社会福祉課	B	新規申請件数については、令和3年度74件、令和4年度は9月末現在で13件であり、新型コロナウイルス感染症の状況により申請件数は減少傾向にあるが、支援が必要な方を制度につき、適切な支援を実施することができた。住居確保給付金を支給した方に対しては、ハローワークでの職業相談の他、定期的な面接を行い、求職活動の助言等の支援を行っている。		
			26	グループホームの利用促進	障害福祉課	B	開設に向けた事前相談等があった際に、地域の実情や利用者のニーズを説明し、事業開始に向けた助言を行っている。また、新規開設を含めた事業所の情報を相談支援事業所等に提供することで利用を促進している。		
2-2 都市施設・道路の整備									
			27	施設環境の整備	障害者地域支援室	B	市内6か所の音声誘導装置の保守点検、4か所の公共施設内のいす式階段昇降機の保守点検をし、バリアフリー環境の維持を行っている。また、特定公共施設については、必要に応じて、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた助言を行い、施設環境の整備に努めた。		
					建築指導課	B	「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、対象建築物について適合状況を確認した。 ・届出件数（R3：13件、R4（4月～9月）：17件）		
			28	道路の修繕・改修	道路管理課	B	地区要望、通報及びパトロールなどを基に、修繕・改修工事を実施していきます。		
2-3 交通手段の確保									
			29	福祉有償運送事業	高齢福祉課	B	福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等に対して補助金を交付することにより、身体障害者、要介護認定者等の交通手段の利用を十分に確保することができない方の社会参加の促進が図れた。 各年度末時点利用件数（H30：2,846、R1：2,693、R2：1,947、R3：1,917） 事業者が継続して運営できるよう、引き続き支援を行うとともに、今後の運営支援について検討していく。		
					障害者地域支援室	B	令和4年4～9月分の利用件数が、前年度の同時期と比較して10件増となっていることから、当該事業の需要が高まっており、公共交通を利用することが困難な方の外出の利便性の向上に寄与している。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		30	コミュニティバス・デマンド型交通運行業務	公共交通に関する調査・分析を行い、コミュニティバスやデマンド型交通を運行することにより、移動利便性の高い公共交通網の形成に努めます。	総合交通政策課	A	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティバス「つくバス」 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月にバス停留所間の所要時間及び全体所要時間の最適化を行い、1日当たり8便の増便を実施。 ・路線バス運行実証実験の結果を踏まえ、令和4年4月に茎崎シャトル(1日当たり22便)を新規運行。上郷シャトルに運転士1名を追加し1日当たり4便の増便を実施。このほか小学校の登下校時刻に合わせたタイヤ見直しやバス停留所の1か所追加、1か所移設などを実施。 ■デマンド型交通「つくタク」 <ul style="list-style-type: none"> ・つくタクの乗降実績や要望等を踏まえ、令和3年4月から令和4年9月までに、つくタク乗降場所96箇所の追加、移設、廃止を実施。 ・令和3年4月から、市に住民登録がある妊婦又は3歳未満の子を持つ母親を対象に、出産支援運賃割引制度を開始。 		
		31	ノンステップバス導入促進事業	移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、つくバスのノンステップバスでの運行に加え、路線バスへのノンステップバスの導入を推進していきます。	総合交通政策課	A	<ul style="list-style-type: none"> ■つくバス ・ノンステップバス100%導入済み ■路線バス(関東鉄道) <p>つくば市ノンステップバス導入補助金交付要綱を策定・施行し、国、県及び関係市町村との協賛補助により、路線バスへのノンステップバス導入を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、関東鉄道(株)で車両購入見送り ・令和5年度は車両購入予定有のため、補助金の活用意向を確認している <p>※平成29年度末時点で、全車両のバリアフリー化(ノンステップバス又はワンステップバスの導入)は達成済み。</p>		
		32	障害者運賃割引制度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している人及びその介護者(1名)を対象に、つくバスとつくタクの運賃の割引(半額)を行います。	総合交通政策課	A	<p>障害者割引実施数</p> <p>つくバス：業務委託先が集計困難であることから、未集計である。</p> <p>つくタク：令和3年度5,633人 令和4年4月～7月1,796人</p>		
		33	福祉タクシー制度の充実	障害者の社会参加の促進を図るため、障害者福祉タクシー券の助成制度に関する広報・周知を図り、利用促進に努めます。	障害者地域支援室	B	令和4年4～9月分の交付者数が、前年度の同時期と比較して約15%増となり、障害者の社会参加の促進につながっている。引き続き、啓発に努める。		
		34	障害者の運転免許取得・自動車改造の助成	障害者の社会参加の促進と日常生活の利便を図るため、運転免許取得・自動車改造の助成を実施して、交通手段の確保を支援します。	障害者地域支援室	B	就労等に伴い、自動車運転免許取得及び自動車改造を行う場合に必要な費用の一部を助成している。 免許取得費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 0人 改造費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 2人		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載		
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要	
3 安全・安心な暮らしの確保										
3-1 防犯・防災体制の充実										
			35	防犯・防災に関する啓発・広報	市民等に対し、防犯・防災に関するパンフレット等の回覧・配布により、防犯・防災に関する知識の普及を図ります。	防犯交通安全課	B	令和3年度 ・区会回覧：7回回覧 ・広報つくば：9回掲載 令和4年度（9月末時点） ・区会回覧：4回回覧 ・広報つくば：6回掲載 区会回覧、広報紙等を活用して、自動車盗難、二セ電話、住宅侵入窃盗等の防犯に関する啓発・広報活動を行った。今後も引き続き、これらの媒体を活用し、啓発・広報活動に努めていく。		
						危機管理課	A	・広報つくばへ防災に関する記事を令和3年度に4回（6月、9月、12月、2月）、令和4年度上半期に2回（5月、7月）掲載しました。幅広い年代に周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。 ・防災に関する動画を市公式YouTubeにて、令和3年～令和4年度上半期に3回配信しました。		
			36	地域見守りネットワーク事業	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、地域住民による助けあい活動や支えあい活動を推進し、地域住民が福祉関係者と協力、連携しながら見守りが必要な方に対し地域で見守ることのできる仕組みづくりを進めます。	社会福祉協議会	B	ふれあい相談員数は、目標（170名）に達しなかったものの、地域の様々な方の理解と協力により132名となっている。見守り登録者が死亡、施設入所等により326名となったが、新規登録者が35名増えている状況である。ふれあい相談員と民生委員との顔合わせを兼ねた懇談会を持つことで、地域の状況について共有しながら、連携しながら取り組んでいる地域も増えつつある。		
			37	避難行動要支援者への支援	避難において支援が必要な障害者の状況を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援関係者に提供するとともに、避難支援個別計画の作成を依頼し、災害時における地域の支援を推進します。	社会福祉課	B	令和4年9月15日時点において避難行動要支援者3,150名のうち警察、消防、民生委員、自主防災組織等の支援者への名簿情報提供に同意したのは1,374名。そのうち個別避難計画書作成済は1,078名で作成率は78%であった。作成率は、令和2年度末で3%、令和3年度末で67%と上昇しており、今後も市職員による対象者宅への訪問等により作成率のさらなる向上に取り組んでいく。		
			38	福祉避難所の受入れ体制の構築	指定避難所で過ごすことが困難な人のために、災害時に福祉避難所として開設可能な福祉施設等と避難行動要支援者の受入れに関する協定を締結するなど、緊急時の受入体制を構築します。	社会福祉課	B	令和4年9月末時点における福祉避難所の指定状況は、市内の社会福祉施設等の25カ所です。		
			39	障害特性に応じた災害時支援	避難が必要な災害時に、指定避難所、福祉避難所で過ごすために、特性や困りごとを周囲に理解してもらうよう、周知、啓発に努めます。	障害福祉課	B	「障害がある人と支援を行う人のための防災ガイドブック」をつくば市障害者自立支援協議会で意見を伺いながら作成し、ホームページ、広報紙、関係機関等に周知した。		
			40	医療的ケアが必要な人への災害対応の支援	日常生活で電源を必要とする医療的ケアが必要な人に対し、避難支援個別計画作成の支援を行い、災害時に備えるためのガイドブックを作成し、周知に努めます。	障害福祉課	A	「医療的ケアを必要とする方と家族のための災害時対応ノート」と「災害時ガイドブック（在宅で医療的ケアを必要とする方用）」を作成し、ホームページや広報紙等で周知するとともに、必要な方には障害福祉課で記載内容についての相談にも応じている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		41	防災訓練プログラムの導入	地域住民と連携した防災訓練や防災訓練プログラムの体験の機会を設けていきます。	社会福祉協議会	C	新型コロナウイルス感染拡大により、住民と連携した防災訓練等を実施することは難しい状況となっている。職員のみで行う災害ボランティアセンター設置訓練は継続している。		
		42	福祉移動教室メニューの追加	従来の福祉教育プログラムに加えて、防災訓練プログラムを導入し、体験を通して学びの機会を提供します。	社会福祉協議会	B	福祉体験教室のメニューに災害時の対応を学ぶメニューを加え、依頼に応じて実施している。		
3-2 消費者被害等の未然防止									
		43	消費者被害等の未然防止	市民全体が正しい認識を持ち、地域でも支えられるようになるため、消費者教育を推進し、注意喚起情報の提供に努めます。	消費生活センター	B	消費者被害の未然防止やトラブルに対応できる消費者力をつけるための出前講座を実施した。また、啓発チラシの回覧や広報誌、ホームページなどによる情報発信を行い、幅広い年代層に向けた啓発活動を実施した。		
		44	消費者トラブルの相談	消費者トラブルに遭ってしまった場合の相談業務の充実とともに、普及啓発に努めます。	消費生活センター	B	消費生活相談員の積極的な研修受講により相談対応、問題解決へのレベルアップを図り、苦情相談等に対し、助言・あっせん等を行い、消費者トラブルの解決に努めた。		
4 権利擁護の充実									
4-1 成年後見制度と日常生活自立支援事業の充実									
		45	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用支援を目的に、審判請求費用や成年後見人等に対する報酬を助成します。また、身寄りがいないなど後見等開始の審判請求を行う人がいない障害者等を対象に、市長が審判開始の申立てを行います。	障害者地域支援室 地域包括支援課	B B	令和3年度は3件の実績あり。必要に応じて事業者に、適切な利用ができるよう情報提供を行っている。 成年後見制度の利用が必要な市民に対して市長申立て及び報酬助成等の支給を行い、被後見人の権利擁護を図ることができた。 市長申立て件数：2件、報酬助成2件		
		46	成年後見制度推進事業	法人後見を実施することで、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、住み慣れた地域において安心して暮らし続けられるよう支援します。併せて、制度の普及啓発、市民後見人の養成、後見監督人の受任等を行います。	社会福祉協議会 障害者地域支援室	B B	(1)つくば成年後見センター 成年後見制度の利用促進と日常生活自立支援事業を実施する包括的な権利擁護支援機関として平成30年10月から設置 ア実施体制…専門員4名(社会福祉士、臨床心理士) イ中核機関連業務…利用支援業務、啓発業務、法人後見人受任業務、法人後見人等監督人業務、利用促進基本計画に係る業務 (2)主な実績 ア利用支援業務…659件(昨年度827件/年) イ法人後見受任業務…7件(後見6件、保佐1件) ウあんしん生活支援サービス…2件 (3)効果 「あんしん生活支援サービス(見守り+財産管理+死後事務委任)+任意後見契約」は、利用希望者からの問い合わせの他に他県、他市町村社協からも問合せがあり、視察研修受入れや情報交換、市町村研修にしている。 社会福祉協議会に設置されているつくば成年後見センターにより、制度に関する相談や専門職や市民向けの講座を開催するなど周知啓発が実施された。 社会福祉協議会では、平成30年10月から法人後見受任を開始し、R4年9月末時点では8件受任、うち1件は後見終了。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
					地域包括支援課	B	令和3年4月に地域連携ネットワークを担う中核機関をつくば成年後見センター（つくば市社会福祉協議会に委託）に設置し、関係機関が協働する体制を整備した。つくば成年後見センターでは、法人後見の受任、市民、関係団体等への普及啓発、市民後見人養成講座終了者のフォローアップ研修、後見人支援等を実施している。		
		47	日常生活自立支援事業	認知症や知的・精神障害等で判断能力の不十分な方々に、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理、書類等の預かり等を実施します。	社会福祉協議会	B	(1)実施体制 ア専門員…7名（支援計画作成や契約関係業務等を行う職員） イ生活支援員…18名（具体的援助活動を提供する職員） (2)福祉サービス利用手続き及び日常的な金銭管理の援助 ア利用料…1,100円/時間（生活保護受給者は免除） イ契約者数…32名（認知症高齢者16名、知的障害者5名、精神障害者11名） (3)書類預かりサービスの実施 ア利用料…500円/月（生活保護受給者は免除） イ契約者数…7名（認知症高齢者3名、知的障害者1名、精神障害者3名） (4)効果 日常的な金銭管理能力の低下に伴い、介護保険サービスをはじめとする福祉サービスの導入・継続が困難になりがらだが、本事業利用者の多くは順調に利用できている。また、健康、福祉、医療の支援チームからも本事業について、好評をいただいている。		
4-2 障害者虐待防止のための体制の整備									
		48	障害者虐待防止事業	「つくば市障害者虐待防止センター」を設置し、24時間365日体制で、障害者への虐待に関する通報の受理、障害者の保護のための相談・指導及び助言を行うほか、障害者への虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行います。	障害者地域支援室	B	つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会及び実務者会議を各1回ずつ開催したほか、ガイドブックの配布やHPで障害者虐待防止の周知を行った。 令和3年度の相談件数は11件。うち1件は虐待案件対応。 令和4年9月末時点での相談件数は5件。虐待案件対応なし。		
4-3 差別の禁止									
		49	障害者差別解消法の主旨の普及啓発	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、職員に対しては、適切に対応するために必要な研修を行い、市民に対しては、市のホームページ等にて普及啓発に取り組みます。	障害者地域支援室	B	障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を平成28年10月に策定し、職員が適切に対応できるよう定めた。市民に対しては、市のホームページへの掲載やパンフレットの設置等により普及啓発を行った。		
					人事課	B	令和3年5月20日に課長補佐級研修において「障害者差別解消推進研修」を実施した。今後も障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について正しく理解するための研修機会の確保に努めていく。		
		50	合理的配慮支援事業	障害者の社会参加の促進を図り、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進することを目的として、事業者や住民自治組織が、コミュニケーションボードの作成・物品の購入・工事の施工を行った場合に補助金を交付します。	障害者地域支援室	B	市広報、市ホームページで周知しているほか、つくば商工会の会報や商業者等にチラシを配布するなどして周知広報を実施している。 H30~R2：5件、R3：0件、R4.9月末：2件		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
5 地域生活の充実									
5-1 日常生活支援の充実									
		51	障害福祉サービス提供体制の充実	相談支援事業所と連携し、利用者が適切なサービスを受けることができるように、障害者の個々のニーズ、社会的資源を的確に把握するとともに、社会的資源の整備・促進と質の向上を図ります。 さらに、つくば市が設ける介護職員就労スタートアップフォロー給付金や介護職員キャリアアップ費用給付金の制度を活用し、介護職員の増加や質の向上を図ります。	障害福祉課	B	市と相談支援事業所で連携し、利用者が適切なサービスを受けることができるよう努めるほか、より効率的で質の高いサービス提供体制の確立を目指して「つくば市相談支援事業所連絡会」を定期的に開催し、事業所間の連携を図った。 また、つくば市が設ける介護職員就労スタートアップフォロー給付金や介護職員キャリアアップ費用給付金の制度を事業所に周知し、介護人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。		
		52	地域生活支援事業の充実	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業の円滑な実施に努めるとともに、利用者のニーズに即したサービスの充実を検討していきます。	障害福祉課	A	既存の事業を円滑に実施してきたほか、令和4年度からは新たな事業として「つくば市重度障害者等就労支援特別事業」を新たに開始して、サービスの充実を図った。		
		53	福祉支援センターの充実	福祉支援センターにおいて、障害者の日常生活動作等の機能訓練や社会適応訓練等の充実を図ります。	障害者地域支援室	B	社会福祉法人等への事業委託により、支援のノウハウを活用すると共に、定期的に専門職を派遣して支援を継続している。		
		54	短期入所事業等への参入の促進	既存の障害福祉サービス事業者に対し、障害児等に対する短期入所事業や生活介護事業、日中一時支援事業への参入を働きかけます。また、新たに居住系の福祉サービスを開始する事業所に対しても短期入所等への参入を働きかけていきます。さらに、県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう支援し、新規参入しやすい環境づくりに努めていきます。	障害福祉課	B	共同生活援助を開業する事業者に対して、空床型の短期入所への参入を働きかけることで、令和3年度以降に2つの施設が併設で短期入所の指定を受けている。 また、関係各機関と連携し、開設手続きがスムーズに進むような支援を引き続き行っている。		
		55	グループホーム事業の充実と利用促進	共同生活援助(グループホーム)の新規開設や施設整備について、関係機関と連携して支援していきます。また、開設後は、相談支援事業所を通じて、利用希望者に積極的に情報を提供することで、利用を促進していきます。	障害福祉課	B	茨城県障害福祉課をはじめ、関係する各機関と連携し、開設の手続きがスムーズに進むような支援を引き続き行っている。 施設から空床情報等が提供された場合は、相談支援事業所を通して利用希望者に情報提供を行い、利用促進に努めている。		
		56	施設情報の提供	利用者一人ひとりに合った福祉サービスの利用を目指し、事業所ガイドブックを作成・更新して、新規参入事業所や既存事業所の特色ある事業などの情報を利用者に迅速に提供していきます。	障害福祉課	B	毎年度、情報を更新したガイドブックを作成して、窓口で配布するほかホームページに掲載して情報提供を行っている。		
		57	日中活動系サービスや居住系サービス事業への参入促進	各種の障害福祉サービス事業への新規参入を促進するため、県と連携を図り、円滑に事業者指定の手続きが進むよう支援していきます。	障害福祉課	B	茨城県障害福祉課をはじめ、関係する各機関と連携し、開設の相談があった際は、地域の実情や利用者からのニーズを説明し、開設の手続きがスムーズに進むような支援をしている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載		
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要	
			58	車いす貸し出し事業	車いすが一時的に必要な人などで既制度の利用ができない人に対して、車いすが利用できるよう貸し出しを行います。	障害福祉課 社会福祉協議会	B B	複数台の車いすを常備するとともに、市民に安全・安心に利用していただけるよう、定期的な安全点検及び必要な修理等を行っている。 市内在住で介護保険非該当の高齢者や障害者、けがや病気の方等、事情により一時的に車いすを必要とする方に対して、3カ月を原則として無料で貸し出しを行った。 (1) 主な実績 ア 貸出件数 令和3年度 82件 令和4年度上半期 39件		
			59	宅配食事サービス事業	配食サービスを活用しながら、心身の障害等の理由で調理や買物が困難な高齢者の安否確認や健康保持を図っていきます。	高齢福祉課	B	食事を調理することが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対し、未費計算された高齢者向けの弁当を委託業者が調理・宅配することにより、利用者の健康維持・安否確認を実現している。 各年度末時点利用者数 (H30: 119、R1: 145、R2: 140、R3: 162) 安否確認事業であることを理解していただき、引き続き事業を実施していく。		
			60	難病患者への支援	難病患者の支援については、保健所との連携を含め、関係機関と協力し進めていきます。また、手帳取得対象外の難病患者で制度に該当する方には、障害福祉サービスによる支援を行っています。経済的支援としては、難病患者福祉金を支給します。	障害福祉課	B	障害者総合支援法に定められた難病に罹患されている方に対しては、利用可能な福祉用具や障害福祉サービスに関する各種補助・助成制度を周知し、随時これらの利用に関する相談に対応している。 また、難病患者の方の生活を支援するため、つくば保健所から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けた方に対し、難病患者福祉金を支給している。受給者数は令和3年度は1,578人、令和4年度は9月末時点で1,540人。(つくば保健所において本制度の周知をさせていただいている。)		
			61	障害基礎年金・各種手当等	障害基礎年金・心身障害者扶養共済事業・その他各種手当支給事業等により、障害者(児)やその介護者に対し、経済的な支援を行います。	医療年金課 障害福祉課	B B	障害基礎年金について、受付したものを毎週日本年金機構へ送達している。令和3年度は143件、令和4年度65件(9月末現在)。 心身障害者扶養共済事業により、親亡き後の障害者の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図っている。 また、法令に基づく特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当のほか、当市独自の制度である在宅障害児福祉手当の支給を通じて、障害者(児)やその介護者に対し、経済的な支援を行っている。 心身障害者扶養共済(加入) R3: 57人、R4.9月末: 64人 心身障害者扶養共済(受給) R3: 27人、R4.9月末: 27人 特別障害者手当 R3: 93人、R4.9月末: 90人 障害児福祉手当 R3: 117人、R4.9月末: 111人 経過的福祉手当 R3: 4人、R4.9月末: 4人 在宅障害児福祉手当 R3: 429人、R4.9月末: 440人		
			62	水道料金の減免	障害者の日常生活支援のため、使用者からの申請により規程に基づく水道料金の一部減免を行います。	上下水道業務課	B	令和3年度使用者からの申請に基づき約350件の水道使用箇所に対し、水道料金の減免を実施した。		
5-2 保健・医療・福祉・教育の連携										
			63	全庁的な連携体制の強化	障害福祉に携わる関係各課の連携を推進し連携体制の強化を図ります。	障害福祉課	B	必要に応じて関係各課との協議を行い、全庁的な連携に努めている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		64	福祉に関する職員研修の計画的実施	福祉に関する職員研修を計画的に実施し、市民の福祉の増進を基本として、市民の立場に立って考え、行動する職員を目指します。	人事課	B	令和3年11月10日～11日に新規採用職員等を対象に、市民の視点に立った円滑なサービスの提供を目的として日常の身の回りに存在する障害を自ら体験する「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。今後も筑波技術大学と連携しながら、継続的な実施に努めていく。		
		65	発達相談	障害福祉課の臨床心理士を中心に、発達の気になる児童の保護者等から相談を受け、早期に適切な支援をしていくことにより、児童の発達を促し、保護者の育児を支援します。また、関係機関との連携を図ります。	障害福祉課	B	子育て総合支援センター、保健センターを中心に、9月末までに延べ191件の発達相談を行った。その中で、必要に応じて保健センター、こども未来課、特別支援教育推進室等との連携を行っている。		
		66	のびのび子育て教室	母子健診の事後フォローの親子教室として、集団遊びを通して幼児の発達を促し、また母親が幼児との関わり方について学ぶことができるよう育児支援に努め、療育が必要だと判断された場合は、必要な社会資源(療育等)につなげていきます。	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課臨床心理士が、必要なケースに対して療育や病院リハビリへの利用支援を行っている。 ・集団遊び・個別相談支援の実施 児の延参加人数 令和3年 226人 令和4年(9月まで) 131人 実施回数：年24回(2会場、各HC月2回) 1歳6か月健診事後フォロー教室として実施。新型コロナウイルス感染対策のため人数等調整し教室開催した。 相談内容により、他機関への情報提供を行い、適切な支援につなぐことができた。		
		67	高次脳機能障害への支援の充実	高次脳機能障害普及事業の拠点機関である茨城県高次脳機能障害支援センターや高次脳機能障害支援協力病院と連携を強化して、支援を図ります。	障害者地域支援室	B	年間を通じ、個別事例について拠点機関の紹介や、市に対して情報提供や助言をいただくなど、継続した連携を図っている。		
		68	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業	関係機関と連携し、その人の心や身体の状態に合った最も相応しい在宅サービスの提供を行うため、関係者の連携による精神科領域も含めた地域包括ケアシステムの充実に努めます。	障害者地域支援室	C	精神障害のある人への支援については、つくば保健所管内のつくば市を含めた自治体や関係機関で、相談支援体制整備に関する協議を行ってきた。今後は、支援がより充実したものになるよう、庁内でも連携を進めていく。		
		69	医療的ケア児等の相談支援	医療的ケア児等が在宅生活を送る上で必要なサービスの紹介や相談を受け、関係機関につなぐことで、安心して生活できるよう支援していきます。	障害福祉課	A	令和3年3月1日から、障害福祉課に医療的ケア児等相談窓口を開設し、保護者や関係機関からの相談を受け、必要なサービス等についての紹介も行っている。		
5-3 相談体制の整備									
		70	障害福祉制度についての相談対応の充実	障害者相談支援事業者や関係機関等と連携しながら、利用者の身体状況や生活環境に応じた適切なサービスが受けられるよう体制を整備し、他部署とケース情報の共有を図ります。また、利用者の障害特性等を鑑みて、ITやICT技術を活用した相談対応について検討を進めていきます。	障害者地域支援室	B	障害者地域支援室を中心に、障害者相談支援事業者や関係機関と連携して相談対応を図っている。		
		71	女性のための相談室運営事業	女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントなどについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう相談・支援を行っていきます。相談体制については、業務の効率化を図るとともに、相談事例が複雑化・困難化してきているため、他機関との連携強化をしていきます。	男女共同参画室	B	女性が抱える様々な悩みに、女性のための相談員やフェミニストカウンセラー、女性弁護士による「女性のための相談室」を実施した。 相談にあたっては、庁内関係課と連携を図りながら、必要な情報提供等が行えるよう支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度相談件数 計579件 ・令和4年度(9月まで) 計270件 		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		72	家庭児童相談業務の充実	要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、教育局、保健所等の関係機関と個々のケースに応じて適切な役割分担をし、綿密な連携を図ることにより、家庭児童相談業務を充実させます。	こども未来課	B	令和3年度は、代表者会議(つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会)1回、実務者会議3回、個別ケース会議33回実施しました。 令和4年度9月末までの開催状況としては、代表者会議(つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会)1回、実務者会議1回、個別ケース会議15回実施しました。関係機関と個々のケースに応じて役割分担をし、綿密な連携のうえ相談支援活動を行い、家庭児童相談業務の充実にむけて取り組みました。		
		73	発達相談	発達相談を実施することで、発達に課題のある児童を早期に見つけて、適切な指導及び支援サービスにつなぎ、児童の発達を促すとともに、保護者の育児支援を実施し、相談業務が円滑に実施できるよう努めます。	障害福祉課 健康増進課	B B	子育て総合支援センター、保健センターを中心に、令和3年度は延べ440件、令和4年度は9月末までに延べ191件の発達相談を行った。また、必要に応じて医療機関や児童発達支援につなぐなど、その先の見直しについても相談を行った。 ・臨床心理士による発達相談を実施。 【実績】令和3年度 114人 令和4年4~9月 83人 (内のひのび子育て教室参加者7人) 保護者の育児の困り感や児の発達について相談を行った。		
		74	こころの健康相談事業	「こころの問題」で悩んでいる人に対し、適切な指導を行い、精神的健康状態が維持・増進できるよう体制づくりに努めます。また、相談事業の周知を強化し、必要時、他機関との連携を充実していきます。	健康増進課	B	・こころの健康相談を実施。 令和3年度 : 12回(18人) 令和4年9月現在 : 6回(9人) ・精神保健相談を実施。 令和3年度 : 延べ264人 令和4年9月現在 : 延べ168人 ・相談内容により、他機関への情報提供、関係機関や庁舎関係課との連携を行い、適切な支援につなぐことができた。		
5-4 総合拠点・地域拠点の整備									
		75	地域生活支援拠点等の整備	障害者等の地域での暮らしや自立を希望する人への支援を推進するため、相談、緊急時の対応、体験の場としての機能等を備えた地域生活拠点等の整備を進めています。	障害福祉課	B	地域生活支援拠点の整備に向け、他市事例などを参考に検討を進めている。		
		76	相談対応部署間の連携強化	障害福祉課と地域包括支援課等の庁内部署、及び関係機関の相談を受ける担当者同士の連絡・連携を密にします。庁内部署間ではケース情報の共有に取り組み、適切な部署で相談に対応できる体制を整備します。	地域包括支援課 障害者地域支援室	B B	当課と障害福祉課や庁内部署との連絡・連携は密に行っている。庁内関係部署と委託地域包括支援センターとの連携は、当課を介して連携することが多い。委託地域包括支援センターの定例会等を通じ、庁内関係部署と委託地域包括支援センターとの連携体制の強化を図っている。 地域包括支援課、こども未来課、社会福祉課や保健センターなど庁内の相談対応部署との連絡調整のほか、外部の相談支援機関と適切なケース情報の共有を行い、複雑化・複合化した事例にも対応している。		
		77	児童発達支援センターの整備	発達に課題のある又は障害のある子どもや家族への支援を行う療育拠点として、児童発達支援センターの整備を進め、障害児を支援する機関との連携づくりや援助、助言などの地域支援を行います。	障害福祉課	B	春日消防本部跡地に筑波大学がPFI事業で建設する建物の一部を賃借し、そこに児童発達支援センターを設置するため、筑波大学との協議を進めた。必要な機能については、建物の設置に先立ち、順次整備を進めた。(R2障害児相談支援、R3保育所等訪問支援事業を開始)		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基標本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
5-5 コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化									
		78	コミュニケーション支援サービスの充実	聴覚・言語機能・音声機能障害のため意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者等の派遣、支援のための各種奉仕員養成講座の実施等を行いコミュニケーション支援サービスの充実を図ります。	障害者地域支援室	B	手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、コミュニケーション支援サービスの充実を図っている。また、点訳奉仕員や手話奉仕員などの各種奉仕員養成講座を実施している。受講修了後は、多くの方が各サークルに所属してボランティア活動を行っている。		
		79	障害福祉サービス事業所情報の収集と迅速な情報提供	障害福祉サービス事業所とネットワークを密にすることで、事業所利用に関する情報の収集に努め、迅速・適切な情報提供を行います。	障害福祉課	B	茨城県と連携し、最新の事業所情報を収集している。また、事業所ガイドブックを作成する際に、各事業所から詳しい情報を収集し、ホームページや障害福祉課の窓口で利用者に提供している。		
		80	視覚障害者等の読書環境整備	小説などの録音資料(CD)、大きな活字の本、点訳ボランティアの活動により作成した点字絵本を備えていきます。	中央図書館	B	小説などの録音資料の提供 新たに電子図書館サービスを導入し、アクセシブルな書籍・電子書籍の量の拡充や質の向上を図った。(令和4年10月サービス開始) 大活字本の所蔵冊数 : 目標2,700冊、実績2,784冊 計画的に購入を行って所蔵数を増やし、目標を達成することができた。読書/リアフリー法が制定され、また高齢者も増えているため、今後も計画的な蔵書構築に努めたい。 点字資料の所蔵点数 : 目標230点、実績238点 点訳ボランティアによる点字資料の作成を行い、目標を達成することができた。引き続き、点訳ボランティアによる点字資料の作成を継続的に支援するとともに計画的に点字資料を購入することで、サービスの充実を図りたい。		
		81	聴覚障害者等の緊急通報	119番FAXと緊急通報システムNET119は、聴覚や発話に障害があり、音声での緊急通報が困難な人を対象とした通報システムです。119番FAX登録者に対しては、毎年通報訓練を実施、適正なシステム運用を図っています。申請受付・相談窓口を開設しており、聴覚や発話に障害がある人がスムーズに緊急通報できるよう、今後も市民への広報に努めていきます。	消防指令課	B	登録受付業務の開設をつくば市ホームページ上に掲載して広報を実施し、119番FAX登録受付は令和4年度に1件、緊急通報システムNET119登録受付は令和3年度に10件、令和4年度に1件行っています。また、119番FAX登録者に対する通報訓練は、令和3年度に17件、令和4年度に18件実施しました。		
		82	市役所窓口におけるコミュニケーション支援の充実	開庁日の9時から17時まで手話通訳者を設置し、各窓口で手話対応を行います。 磁気コイル付補聴器をお持ちの方が利用可能な磁気ループシステムを、障害福祉課窓口を設置しています。 筆談ボードを障害福祉課窓口を設置し、筆談対応を行います。	障害者地域支援室	B	庁内に手話通訳者を設置し、聴覚に障害のある方に対して、窓口職員との意思疎通の支援を図っている。また、令和4年度からは、庁舎にいる手話通訳者が、遠隔で手話通訳サービスも提供できるよう、通信端末等を整備している。 ●窓口設置事業延べ利用者数 R3: 1,388人 R4.9月末: 742人		
6 保健・医療体制の充実									
6-1 健康づくりの支援									
		83	健康管理システムの活用	新健康情報管理システムを導入し、各窓口(健康増進課・保健センター・いきいきプラザ)間で健診や予防接種等、市民の健康情報を共有化し、統一された保健サービスの提供を図っていきます。	健康増進課	B	・前年度より現行システムからWebシステムへの移行及びバージョンアップに向け計画を立て準備を進めてきた。令和4年10月11日に予定通りシステムが本稼働した。 ・成人健診・母子保健・予防接種等、市民の健康情報をWebシステムで共有、情報の一元化・指導方法の統一化・窓口での即時対応を可能にした。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基本 念本	目基本 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		84	健康体操教室	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、全市民を対象に、高齢になっても障害を持っていても、住み慣れた地域で、健康でいきいきした生活を送れるようにします。	健康増進課	C	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響があったものの、令和3年度は約9か月半事業を実施できた。休止時に団体への電話かけやフレイル予防のチラシを配布したほか、民生委員協議会で周知活動を実施した。新規申込みもあった。参加人数は、目標値に至っていないが、積極的に活動し、成果も出ていることから、○評価とする。 		
		85	特定健康診査等	集団健診（特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診）及び医療機関健診など、健康保持の場を提供するとともに、未受診者に対しては受診勧奨を行います。さらに、健診結果をもとに生活習慣の改善ができるよう特定保健指導や重症化予防を行います。	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団健診会場の感染症対策を講じながら、予約制にし健診を実施した。 ・未受診者へ個別に勧奨通知の送付。特定保健指導については、健診当日に分割実施を行い、利用率の向上を図った。 		
	国民健康保険課				B	<p>特定健康診査の受診勧奨については、集団健診未受診者に対し、集団健診予約時期（2月・8月）、また医療機関健診未受診者に対しては10月に実施した。</p> <p>生活習慣改善のための保健指導は、特定健診データに基づいた対象者に「動機付け」または「積極」支援を実施し、糖尿病重症化予防についても、レセプトから対象者を抽出し保健指導を継続実施している。</p>			
	医療年金課				B	<p>毎年8月に勧奨通知を送付している。令和3年度は18,915人、令和4年度は19,626人を対象に送付。</p> <p>また、令和3年度には令和2年度に後期高齢者健康診査を受診した方で、BMI21.5以下の340名に対し、低栄養防止対策として専門職による食生活改善教室の案内通知を送付した。そのうち25名の参加申し込みがあり、教室を開催した。</p>			
6-2 早期発見体制の充実									
		86	あかちゃん訪問（乳児全戸訪問事業）	概ね4か月未満のあかちゃん訪問を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療に結びつけます。また、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や療育環境の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスが提供できるよう、関係課と連携を図っていきます。	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・あかちゃん訪問は、令和3年度実施数2,170人で実施率98.5%、そのうち85%は月齢2ヶ月までに実施している。 ・訪問後、必要に応じて電話や再訪問等の事後フォローを実施した（実347人、約16%）。 ・支援が必要な家庭に対して適切なサービスを提供するため、医療機関や他市町村、関係課（こども政策課やこども未来課、幼児保育課等）と連携を図った。令和4年実施数は1,237人（9月末日時点）。 		
		87	1歳6か月健康診査	専門職の問診指導、相談等により1歳6か月児の心身の発育や発達の遅れ、疾病等を早期に発見するとともに、育児方法や食生活など適切な指導を行い、保護者が安心して楽しく育児ができるよう、母子健診の充実にも努めます。	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・健診実績は令和3年度 受診者2,360人で受診率96.8%、令和4年9月受診分までで受診者973人で受診率98.7%。 ・発達や疾病などの早期発見のため、同一の基準で問診確認や保健指導が実施できるようスタッフ間の共通理解を図っている。 ・継続的に支援が必要な児に対しては事後フォローを行い、また必要時フォロー教室等へつなげられるよう支援を行っている。 		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		88	3歳健康診査	専門職の問診指導、相談等により3歳児の心身の発育や発達 の遅れ、疾病等を早期に発見し必要に応じて発達相談や療育 等のサービスにつなげます。また、育児方法や食生活など適 切な指導を行い、保護者が安心して楽しく育児ができるよ う、母子健診の充実にも努めます。	健康増進課	B	・健診実績は、令和3年受診者2,401人で受診率95.0%、令 和4年9月受診分までで受診者1,158人で受診率96.5%。 ・健診を通して、異常の早期発見に努め、子育ての適切なア ドバイスを行い、健診の充実にも努めている。 ・平成30年度より障害福祉課の臨床心理士が配置され、言葉 の遅れ等の発達に関する相談体制を整備した。心理相談は令 和3年度95名、令和4年9月受診分まで59名実施。		
		89	すこやか健康相談	乳幼児を持つ保護者等を対象に、成長発達全般・生活習慣・ 栄養等の相談・助言及び情報提供を行います。不安を軽減 し、安心して育児ができるよう努めることで乳幼児の健やか な成長を支援します。また、支援が必要な家庭に対しては、 適切なサービスを提供できるよう関係者・他課及び関係機関 との連携を図っていきます。	健康増進課	B	・各保健センターで月に一回ずつ、市役所で2か月に一回、 保健師、栄養士の個別相談を実施。実施数は、令和3年度 965人、令和4年（9月末まで）596人。 ・あかちゃん訪問や母子健診の事後フォローとして、継続的 な支援の場としても活用されている。必要時他機関と連携し て支援を行っている。		
		90	出前健康講座	乳幼児を持つ保護者や育児支援者に対し、子どもの健康や栄 養指導、歯科指導等について出前講座を実施し、地域に根ざ した育児支援を展開するとともに、子育ての不安軽減に努め ます。	健康増進課	B	・令和3年度492人、令和4年9月末時点246人へ出前講 座を行った。 ・乳幼児教育学級、母親クラブ、子育て支援拠点等に出向 き、個別相談会や離乳食、親子遊びなどについて講座を行 い、子育ての情報を提供した。		
6-3 精神医療体制の充実									
		91	市長同意による医療保護入院事 務	医療機関から医療保護入院に関する依頼があったものについ て、医療保護入院手続きを速やかに実施します。	健康増進課	B	・市長同意による医療保護入院の手続きについては、医療機 関へ速やかに依頼書を送付し、手続きを実施した。 市長同意入院件数 令和3年度：入院 7件、解除 6件 令和4年9月現在：入院 4件、解除 3件 前年度以前からの継続件数：25件		
		92	連携による在宅支援体制の充実	地域移行支援事業・地域定着支援事業の促進を図り精神障害 者等の社会参加を促します。さらに地域において社会福祉施 設等との連携を図り、在宅における支援体制の充実にも努め ます。	障害福祉課	B	地域移行支援や地域定着支援が必要な方に対して、利用を促 進することで、地域生活が継続できるような支援体制の確立 に努めている。		
6-4 保健・医療体制の整備									
		93	健康増進計画推進事業	健康づくり推進協議会を年に2回開催し、協議会からの意見 を計画内容に反映させていくとともに、第4期健康増進計画 「健康つくば21」の策定に向けて、準備を進めます。毎年度 末、各分野から提出される進捗管理表を参考に、PDCAサイ クルマネジメントに基づいて計画全体の評価をしていきま す。	健康増進課	B	・令和2年度にパブリックコメントと協議会の承認を得て、 第4期健康増進計画の策定を行った。 ・健康づくり推進協議会を開催し、つくば市の健康づくり推 進事業について協議した。（令和3年度はコロナにより、7 月は書面開催とし、2月は中止とした。令和4年度は7月に 通常開催した。） ・令和3年度末には進捗管理を行い、計画を評価し、上記協 議会での委員方からの意見について、令和4年度活動計画に 反映することができた。 ・令和4年度は市民委員（5名）を公募し、新たな委員16名 に委嘱を行った。		
		94	医療福祉費支給制度	医療福祉費支給制度（小児・重度心身障害者等）について、 県及び市制度に基づき実施していきます。また、制度の見直 しについて県の動向を動察しながら検討していきます。	医療年金課	B	小児医療福祉費支給制度について、令和4年4月から市独自 助成対象を高校3年生相当まで拡大した。精神障害者の医療 費助成について、県制度による対象拡大の働きかけを行っ た。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		95	障害児受入れ医療機関等への支援	市内医療機関等に対し、医療ケアが必要な障害児に対する短期入所事業所や日中一時支援事業所の設置を働きかけ、必要に応じ県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう医療機関等を支援していきます。	障害福祉課	C	看護師が配置された医療行為を行うことが出来る児童通所支援の事業所は増加しているが、短期入所事業所はないため、引き続き働きかけを継続していく。		
		96	感染症対策事業	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生予防と感染拡大防止のための体制を整え、感染症発生時の各段階に応じた対策を実施します。また、感染症に関する情報・知識を啓発し、感染症の予防に努めます。	感染症対策室	B	新型インフルエンザ行動計画に基づく健康危機管理部、保健部を対象とした新型インフルエンザ等対策講習会実施により、感染拡大防止に備えた各課の役割分担や、感染対策の基本的知識等の習得を図った。市民に対し、感染症に対する情報や知識をHP、SNS、市報等で周知した。		
7 教育・療育の充実									
7-1 障害児への支援									
		97	障害児の総合的な支援体制の整備	障害児が、地域の中で適切な治療・保育・教育が受けられるよう、市の機関に配置されている専門職と連携して、総合的な支援体制の整備を図ります。	障害福祉課	B	福祉支援センターの児童発達支援事業に関わる保育士等や市の専門職が保育所・幼稚園等に出向き、子どもの状況を確認し、支援方法についての助言等を行った。		
		98	おもちゃライブラリー事業	「おもちゃライブラリー」の活動PRを推進し、障害児のより活発な利用を呼びかけていきます。	社会福祉協議会	B	通常のおもちゃライブラリーの他、おもちゃドクターによるミニイベント(工作/スカイ・シャトル作り)を開催し、活動PRを行った。		
		99	障害のある保護者への配慮	障害者が同居する低所得世帯等に対する認可保育所(園)の保育料適正化を図ります。	幼児保育課	B	保育料は両親の市民税額の合計により決定しております。障害者手帳をお持ちの方がいる低所得世帯への負担軽減を現在実施しております。		
		100	ペアレントトレーニング・ペアレントメンター	発達に気になる児童の保護者が児童への接し方を学ぶとともに、他の保護者と一緒に学ぶことでストレスの軽減を図るペアレントトレーニングを行います。発達障害のある子どもを持つ保護者に対し、同じような子育て経験のある立場から共感的なサポートや地域資源の情報提供を行う、ペアレントメンターの活動を支援します。	障害福祉課	B	ペアレントトレーニングについては、令和3年度はコロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかったが、令和4年度は9月までに1クール実施した。ペアレントメンターの活動については令和4年度から開始し、グループ相談会を1回行った。アンケートの満足度は高いが、より少人数でのグループを望む声もあり、より良い相談のために検討を行っていく。		
		101	障害児の保育所の受入れ態勢の整備	公立保育所における加配保育士の配置や、民間保育園における加配保育士の人件費補助を行うことで、障害児の状況に応じた受入体制の整備に努めます。安全・安心な保育のため、各保育所の保育体制や環境等に十分配慮しながら、保護者、保育所の双方との調整に努めます。	幼児保育課	B	公立保育所では、加配職員を配置することで、23か所179人(R4.4.1時点)の障害児受入れをしております。民間保育所等では、加配職員の人件費に対する補助金を給付しており、30か所110人(R3実績)の障害児受入れへと繋がっております。		
		102	療育の質向上のための関係福祉施設の連携の強化	児童発達支援事業や障害児保育等、地域における療育の質を高めるため、通園施設が有する専門的な療育機能を地域療育の場として利用できるよう、訪問指導や研修会の開催等を行い、関係福祉施設との連携強化に努めます。	障害福祉課	B	福祉支援センターや子育て支援センター等への巡回訪問指導を行い、利用者の相談を受けるとともに保育者や支援者への情報提供や療育方法の支援等を行っている。		
		103	障害児に配慮した施設の整備	障害児の入園・入学を関係部署と連携しながら事前に把握し、速やかに段差解消、手摺り設置などの施設整備に努めていきます。	教育施設課	B	関係部署と連携し、手洗い場の交換、トイレの手摺設置などの施設整備を行いました。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		104	障害幼児教育の充実	障害のある幼児が幼稚園入園後に適切な支援が受けられるよう、教職員向けの研修会を実施するとともに必要に応じて巡回相談を実施します。 障害児が安全に安心して幼稚園生活を送れるよう、教員の指導補助を行う特別支援教育支援員を配置します。 本人、保護者が安心して就学を迎え一貫した支援が受けられるよう、一人ひとりの障害に応じた適切な就学相談を実施し、学校への移行支援を行います。	特別支援教育推進室	B	就学にあたり、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員による就学相談を実施し、学校とも連携を図りながら、就学後の円滑な支援につなげることができた。 令和4年度において、43名の特別支援教育支援員を幼稚園に配置し、臨床心理士による幼稚園の職員・支援員向けの研修を実施した。		
		105	障害児支援体制の整備	児童発達支援センターの必要な機能である障害児相談支援、保育所等訪問支援、児童発達支援事業を実施し、障害児支援体制の充実を図ります。	障害福祉課	A	令和2年度から障害児相談支援事業、令和3年度から保育所等訪問支援事業を開始した。福祉支援センターの児童発達支援事業も継続して実施している。		
		106	障害児相談支援事業	障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。	障害福祉課	B	特定相談支援事業所の開設の相談があった際に、障害児相談支援の同時開設を促し、事業所数の増加を図っている。		
		107	医療的ケア児の支援体制の整備	医療的ケアの必要な障害児が、必要とする支援を円滑に受けられることができるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、支援を行う関係機関等との連絡・調整等を行い、連携を図ります。	障害福祉課	A	障害福祉課に医療的ケア児等相談窓口を開設して、医療的ケア児等コーディネーターを2名配置し、保護者や関係機関からの相談を受けている。また必要に応じて関係機関との連携を進めている。		
7-2 学校教育の充実									
		108	福祉教育や特別支援学校との交流学習の実施	つくばスタイル科の時間や特別活動を通して福祉教育の充実を図るとともに、交流及び共同学習を実施していきます。	学び推進課	B	つくばスタイル科の学習や特別活動において福祉に関する内容を扱うことで、福祉教育の充実を図ることができている。通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習は推進できており、福祉教育の充実が図られている。		
		109	放課後児童健全育成事業の整備	放課後児童健全育成事業について、集団生活で配慮が必要な児童については、状況を把握し、加配指導員を配置するなど受入れ体制の整備に努めていきます。	こども育成課	B	公設公営児童クラブでは、集団生活で配慮が必要な児童に対して加配指導員を配置し、安全・安心な受入れ体制を整えている。 ■加配指導員 令和3年度：34名 令和4年度：39名		
		110	全教職員で取り組む特別支援教育の充実	管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化や校内委員会等の計画的・継続的実施について、学校に助言を行います。 通常の学級におけるユニバーサルデザイン授業の推進とともに、特別支援学級担任や特別支援教育支援員との連携によりチームでの一貫した支援ができるよう学校に助言を行います。	特別支援教育推進室	B	市内45校の特別支援教育コーディネーターが集まっての連絡協議会を行い、学校間の情報交換や研修等を実施した。校内支援体制については、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となって関係機関等と連携を図りながら進めている。		
		111	特別支援学級の指導の充実	特別支援学級の障害種別に応じ、担当教員が専門性を持って適切な指導ができるよう、大学や特別支援学校等の関係機関との連携を図ります。	特別支援教育推進室	B	県立特別支援学校と連携し、地域支援センター担当教員による巡回相談の他、教員向けの研修会での講師等を依頼し、実施した。		
		112	障害のある児童生徒の教育の充実	学校等の要請に応じ巡回相談を実施し、指導及び支援の方法や支援体制について助言を行います。 県立特別支援学校と市内小中学校等との連携を図り、多様な交流を実施します。併せて、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進します。 障害のある児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、教員の指導補助を行う特別支援教育支援員を、必要に応じ小中学校等に配置します。	特別支援教育推進室	B	市内の公立幼稚園、小中学校、義務教育学校からの要請を受け、巡回相談を行い、指導及び支援に関する助言、校内支援体制づくりへの助言を行った。特別支援学校と小中学校での居住地校交流や、特別支援学級と通常の学級での交流及び共同学習の充実を図ることができた。令和4年度において、144名の特別支援教育支援員を市内学校に配置した。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基標本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		113	教職員の資質の向上	小中学校・義務教育学校の教職員が「特別支援教育」や各障害特性を正しく理解し、適切な指導・支援ができるよう、研修の機会や対象者、内容を工夫して毎年度見直しを行い、研修会を実施します。	特別支援教育推進室	B	特別支援教育は全ての学校の全ての教員で行うものであることから、令和4年度は、管理職及び特別支援教育コーディネーター、特別支援学級および通常の学級の担任、特別支援教育支援員向けの研修会を年間延べ14回実施した。		
7-3 生涯学習の推進									
		114	生涯学習の情報提供、生涯学習講座事業	生涯学習情報を一元的に収集し、生涯学習の相談・情報の提供を行います。障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座や、主体的に活動に参加できる取組を実施します。	生涯学習推進課	D	【令和3年度】 情報の一元的収集について、出前講座について市ホームページで講座メニューの閲覧ができるようガイドブックの作成を行った。しかし、他の事業に関する一元的な情報発信の展開ができなかった。 生涯学習の相談・情報の提供について、市ホームページに掲載した生涯学習指導者情報に対して10件の情報提供を行った。しかし、相談の受付に関しては0件で、実施することができなかった。 障害者の生涯学習講座について、新型コロナウイルスの影響下の中でもZoomを活用して2回開催し、合計40名の参加があった。 【令和4年度4月～9月】 障害者の生涯学習講座について、参加者の主体性のある事業展開を試験的に市内福祉施設と協力し、みんなでやりたいことを考えるワークショップを2回開催した。 生涯学習指導者情報に対して29件の情報提供を行った。		
		115	高齢者・障害者のためのパソコン相談	障害者等を対象にパソコン教室を開催し、インターネット等を活用した仲間づくりや市ホームページへのアクセス等を支援します。	社会福祉協議会	B	毎月2回(第1・第3土曜日10:00～15:00)ボランティアの協力によるパソコン操作全般に関する相談会を開催し、支援した。		
8 就労に向けた支援									
8-1 就労機会の拡充									
		116	就労系福祉サービスの充実	就労系福祉サービスへの事業者の参入を促し、障害者に対して就労移行支援、就労定着支援などの福祉サービスの利用を促進することで、障害者の就職と継続した就労を支援します。	障害福祉課	A	就労系福祉サービスへの事業者の参入を促し、障害者に対して就労系福祉サービスの利用を促進することで、市内に新たに10か所の就労系福祉サービス事業所が開設され、利用件数は令和2年度末の494件から令和4年9月末時点で701件へと増加している。		
		117	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化	障害者の就労環境の向上を図るため、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化を図ります。「障害者福祉ガイドブック」等を活用した就労にかかわる相談窓口の案内等を行います。特別支援学校や障害者職業センターと連携し、職場実習等の訓練指導を支援するとともに、障害者職業センターで実施している職業準備支援等を活用し、就労希望のある方の職業的自立の促進を図ります。	障害者地域支援室	B	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターと連携し、令和4年度は障害者就労支援機関と障害者雇用を希望する企業との面談会の開催を進めている。また、就労系障害福祉サービスガイドブックを活用し、就労の準備としての福祉サービス利用の案内もしている。		
		118	就労面接会の実施	障害者の自立支援のため、就職の機会を増やすことを目的とした面接会を実施します。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度と3年度は開催中止。令和4年度は、企業15社、就労支援事業所17か所参加により開催予定である。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
8-2 就労の場の確保									
	119	障害者就労施設等からの物品及び役務の調達推進	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進し、障害者就労施設等で働く障害者の自立の促進を図ります。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントが中止となり、関連する調達は伸び悩んでいるが、庁内各部の優先調達での発注案件の掘り起こしに取組み、そのいくつかは新規調達につながっている。			
	120	福祉施設等の物品販売の充実	障害福祉課主催イベントや他の市主催イベントにて各福祉施設等と連携を図り、物品販売の充実に努めます。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の物品販売の機会は少なくなっているが、常設型での販売機会等を検討した。			
9 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実									
9-1 社会活動への参加と交流の促進									
	121	社会参加への支援	障害者の社会参加を促進するため、障害福祉サービス及び地域生活支援事業、その他のボランティア事業等の充実に努めます。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会参加の機会は縮小しているが、チャレンジアートフェスティバルは感染対策をし、参加や表現方法を変更して実施した。			
	122	チャレンジアートフェスティバルの実施	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、障害者の社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解を深めます。	障害者地域支援室	B	県庁巡回展(令和4年5月)、市役所展(令和4年10月)を開催することで、本イベントの周知を図るとともに、市民の障害に対する理解と認識を深めることにつながった。また、令和5年3月の開催に向けて、実行委員会を2回開催し、協議を重ねている。			
				社会福祉協議会	B	障害者(児)等が制作した作品の展示等を通して生きがいを高め、自立と社会参加を促進するとともに、市民の障害に対する理解を深めることができた。 【舞台発表】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、パフォーマンス映像の作品を作品展示期間中につくば文化会館アルスホールにて上映 【作品展示】 <場所>茨城県つくば美術館・アルスホール <来場者>1,314名 <内容>[出展者]33団体(719名)、個人14名 合計723名 [作品数]315点 *パフォーマンス映像5作品含む			

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価(5段階)	評価の根拠(取り組んだ内容や成果・課題など)	事業	事業概要
		123	おひさまサンサン生き生きまつりの実施	障害者の社会参加への意欲向上や高齢者の健康増進を図るため、参加者相互の理解を深め、福祉のまちづくりへの意識を高めることに努めます。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降開催中止となっている。令和5年度以降の開催の在り方について、おひさまサンサン生き生きまつり実施検討委員会と協議し、現在の社会情勢下でも実施できる内容で開催する方針である。		
					高齢福祉課	D	令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを開催中止。令和4年度は実施検討委員会にて、今後の事業の在り方を検討した。		
		124	障害者スポーツの推進	障害者スポーツ人材の育成拠点を目指し、必要な事業の実施に努めます。県や各種団体が主催するイベントや講座の周知を行うとともに、障害者運動教室等を開催することで、障害者スポーツの普及に努めます。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年は中止となるイベントもあったが、スポーツ振興課と障害者スポーツに関する情報を適宜共有し、県や市、各種団体が主催するイベントや講座の周知を行った。		
					スポーツ振興課	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・つくば障スポサポーター養成講座を実施 ・車いすバスケット教室を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●令和4年度(9月末まで) <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学との共同で「障害者スポーツ推進に関する研究」を実施 ・障害者スポーツの体験ができるイベント「つくばスポーツフェスティバル&つくバラ2022」を開催。 ・ブラインドサッカー体験会の開催(市は協力) 		
		125	みんなでDOスポーツ	障害児を対象に簡単なスポーツ等を実施し、心身のリフレッシュを図るとともに学生ボランティアとの交流を図ります。	社会福祉協議会	B	対面での活動を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じてオンラインでDOスポーツ！を実施。「コロナ禍でも体を動かしたい」という参加者ニーズに対応できた。		
		126	障害児運動教室	情緒の安定等、精神的・身体的な健康増進のため、気軽にできる運動教室を実施します。	障害者地域支援室	B	軽度の運動を通して、障害児の体力増強・交流・余暇活動を図ることを目的として、運動教室を月に一度開催している。		